

税金申告特集号

税金申告受付日程表を掲載しています。
必ずご覧下さい。

建設長崎

February
No.596

2015年2月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●北村政和 編集人●若杉孝雄

職長・安全衛生責任者教育 教育受講会のお知らせ

1. 実施日時

平成27年3月5日(木)～6日(金)
午前9時～午後5時
(受付時間 午前8時30分より)

2. 開催場所

組合本部会館2階(長崎市城山町17-58)

3. 講習時間

14時間(2日間)

4. 教材

「職長・安全衛生責任者教育テキスト」
—リスクアセスメント導入分—

5. 募集定員

40名
(受講者が20名未満の場合は開催を延期します)

6. 受講料

6,000円(テキスト代含む)

※組合員外は8,000円

☆支部に準備している申し込み用紙に記入の上、
受講料を添えて申し込みをお願いします。(定員50名になり次第、締め切ります。)

仕事確保・組織強化



北村執行委員長

統一地方選挙を勝利しよう!

二〇一五年建設長崎新春旗開きが、一月五日、午前十一時より組合本部の建設技能会館(長崎市城山町)で行われました。

旗開きには、本部執行委員、書記局員の他、労働団体代表、推薦議員など約百名が出席。

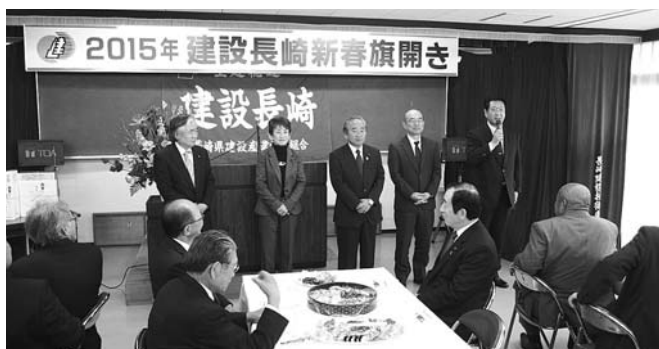
主催者を代表して北村執行委員長が「国は景気対策として大型の金融対策を打ち出し、建設業における技能労働者の減少にも危機感をもち、設計労務単価の引き上げや社会保険の加入をすすめている。この時期にこそ私たちは工事単価の引き上げや賃金の引き上げを要請しないといけない。今年には統一自治体選挙がおこなわれる。仲間とのふれあいの中で、全員一丸となつて推薦議員の全員当選とリフォーム助成制度の継続・

拡充で仕事確保に取り組んでいこう」と年頭のあいさつを述べました。

来賓として、連合長崎の森光一会長、民主党県連代表の高木義明衆議院議員、社民党県連代表の吉村庄三県議会議員から激励のあいさつを頂きました。

また、組合推薦議員の候補者の皆さんからは統一自治体選挙に向けた決意のあいさつがありました。

来賓紹介の後、九州ろうきん森田県本部長の乾杯の音頭で懇親会に入りました。和やかな雰囲気の中、最後は金労済の原田本部長の音頭で全員が団結がんばろうを三唱して閉会しました。



各支部 旗開き開催

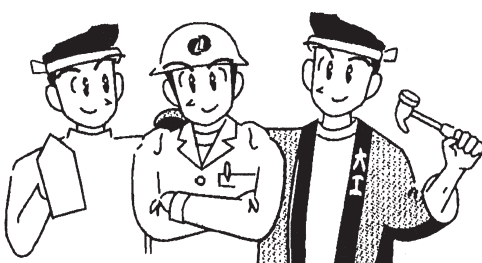


浦上東・北松を皮切りに(1月13日～1月20日)

一月十三日の浦上東支部・北松支部を皮切りに、一月二十日まで、各支部では新年の活動のスタートと位置づけ、組織の融和と団結を図るため、支部役員・青年部・主婦会に案内し「支部旗開き」を盛会に開催。今年も成人・女性の厄入り・初老・還暦・古希を迎えられる方々にも参加頂き共済よりお祝い金をお渡しし、皆で今年一年の飛躍・発展を誓い合いました。

一人の力ではどうにもならないこの厳しい時代を
乗り切るためにみんなの力で明日を切り拓こう!

私たちの仕事を確保し くらしを守るため
**未加入の仲間を
ご紹介ください!**



紹介者全員
に粗品進呈

詳しくは、電話でお問い合わせください

建設長崎

お礼

平成二十七年
国保組合の補助金は
ほぼ昨年並みの現行補助水準を
確保することができました

厳しい国の予算状況のなか、組合員並びにご家族の皆さんのハガキ書き要請活動、地元選出国会議員要請、そして全建総連と全国の仲間の総力を挙げた取り組みの結果です。

国保補助金確保の決定にあたり、皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。

平成二十七年一月十四日

長崎県建設産業労働組合
長崎県建設事業国民健康保険組合
代表 北村 政和

県民のお知らせ

平成26年度で長期間仕事ができなくて、収入がない人は医師の証明書（長建国保加算認定）の人は国保で証明します。）

医療費控除を受ける人は、病院・薬局等の領収書

不動産収入のある人は、収入明細書とその所在地

農業収入がある人は、農業収入・支出明細書（収支計算書等）

住宅取得控除を受ける人は、銀行から年末残高証明書、初めて受ける人は加算住宅民票・請負契約書・売買契約書・登記簿謄本

平成27年初めて住宅取得控除を受ける人は、事前に支部事務所に問い合わせして下さい。）

【重要事項】

申告は「記帳補助者」です。ご本人の申告は、「自主記帳・自主申告・自主計算」が原則です。

自主計算で、確認しましょう。

▶消費税申告対象の方

平成26年4月1日より消費税率が8%に引き上げられたことから、平成26年分の取引には消費税5%と8%の税率が混在します。それぞれの税率で計算し、合算した金額を申告書に記入していく必要がありますので、《簡易課税で申告の方》は平成26年の一年間の事業売上金額について5%分と8%分に分けることが必要ですし、同様に事業区分についても分けておくことが必要となります。《一般課税で申告の方》は平成26年の一年間の事業売上金額および経費額について、それぞれ5%分と8%分に分けておくことが必要です。



■消費税受付日程■

支 部	受 付 日	会 場
中央・大浦東長崎	3月16日(月)	桜町総合事務所
	3月25日(水)	
市 南	3月17日(火)	南部市民センター ※変更になる可能性があります
浦上西浦上東	3月19日(木)	組合本部
	3月20日(金)	
西 彼	3月18日(水)	西彼支部事務所
諫 早	3月18日(水)	諫早支部事務所
大 村	3月17日(火)	大村支部事務所
島 原	3月16日(月)	島原支部事務所
佐世保中央・東・北	3月19日(木)	県北総合会館
	3月20日(金)	
北 松	3月23日(月)	
平 戸	3月24日(火)	

※各支部とも受付時間は、午前10時～午後4時までです。

申告対象者は、平成24年の売り上げが1,000万円を超えていた方。
また、以下の場合も手続きが必要です。

- ①消費税課税業者で平成26年の売り上げが1,000万円を下回った方。
- ②消費税非課税業者で平成26年の売り上げが1,000万円を超えた方。

受付時間：午前10時～午後4時まで

諫早・大村・島原地区			
【 県 央 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
諫 早	2月3日(火)	その他、全分会	支部事務所
	2月4日(水)	西部、三浦、長田	
	2月18日(水)	森山、飯盛、南部、有喜	
早	2月19日(木)	小長井、高来、本野	
	2月20日(金)	上山、中央、北部、永昌	
大 村	2月12日(木)	鈴田、大村第1	支部事務所
	2月13日(金)	大村第2、西大村1・2・3	
	2月23日(月)	萱瀬、竹松1・2、松原	
	2月24日(火)	福重、彼杵、その他	
島 原	2月6日(金)	島原市および南目地区	支部事務所
	2月16日(月)	島原市および北目地区	
	2月17日(火)	西部連合分会	千々石町公民館

佐世保・北松・平戸地区			
【 県 北 総 支 部 】			
支部	受付日	対 象 分 会	会 場
中佐世保中央	2月5日(木)	大和、旭、光海、清水、船越、愛宕	県北総合会館
	2月6日(金)	春日、花園、山祇、天神、福石	
佐世保東	2月23日(月)	広田、波佐見、三川内	支部事務所
	2月24日(火)	宮、川棚、針尾	
	2月25日(水)	黒髪、早岐、日宇	
佐世保北	2月16日(月)	皆瀬、本山、吉岡	県北総合会館
	2月17日(火)	棚方、相浦、上相浦、日野	
	2月18日(水)	大野西、松瀬、瀬戸越、柚木	
北 松	2月9日(月)	佐々、小佐々、鹿町	ソレイユ吉井
	2月10日(火)	吉井、世知原、江迎、松浦	
平 戸	2月19日(木)	平戸北、中部、津吉	支部事務所
	2月20日(金)	田平、生月、度島	

確定申告(所得税・消費税)受付日程

確定申告の時期になりました。

▶ 組合で申告をされる方

建設長崎税金対策部では、各支部の受付を下記日程で行います。

指定された受付日に申告いただきますよう、ご準備・ご協力をお願いします。

日程・その他でご不明な点は、各支部へお問い合わせ下さい。

■ 受付の時に用意してくるもの ■

- ①税務署から送って来た申告用紙及び印鑑と筆記用具
- ②記帳簿（売上・仕入・外注費・労務費・一般経費等が記入されているもの）
- ③家族全員の氏名・生年月日（健康保険証を持参されたら間違いありません。）
- ④生命保険・個人年金・損害保険料（地震保険）の控除証明書（領収書は認められませんので、必ず、控除証明書をお願いします。）
- ⑤配偶者で、パート等の収入があり、扶養家族になる人は、収入明細書を持参下さい。（源泉徴収票も可）
- ⑥国民年金や市町村国保加入の人は、控除証明書、又は納付書（平成26年中に納付した分）



- ⑦病気の入の
- ⑧医療
- ⑨不動産
- ⑩農業
- ⑪住宅
- えて
- (今
- さい
- 《注意
- 組合
- 納付
- 再計

税金申告に関するお尋ねは各支部へお問い合わせ下さい。

※尚、税金受付は2月3日から始まりますので、その前までにご相談下さい。

「所得取りまとめ帳」を、ご用意しています。活用を！



- ①記帳及び帳簿の保存（白色も）保存の義務化（7年）が施行されています。
- ②復興特別所得税額
平成25年分より基準所得額に2.1%を乗じた復興特別所得税が課税されます。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

【一般住宅】

居住年	控除期間	借入限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除額
平成26年 4 月～平成29年12月	10年	4000万円	1.0%	40万円	400万円

【認定長期優良住宅の場合】

居住年	控除期間	借入限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除額
平成26年 4 月～平成29年12月	10年	5000万円	1.0%	50万円	500万円

※女性担当者も原則として税金受付会場に入るため、支部によっては、受付当日、支部事務所を閉めさせて頂く場合があります。

総支部別受付日程

長崎地区

【 中 央 総 支 部 】

支部	受付日	対 象 分 会	会 場
中 央	2 月 5 日(木)	桜馬場、勝山、片淵、西山、田上、愛宕	地区労会館 2 階
	2 月 6 日(金)	佐古、小島、風頭、茂木、その他	
	2 月 9 日(月)	稲佐、旭、飽の浦、小桝、福田、西坂、銭座	
	2 月10日(火)	磨屋、伊良林、本河内、日見	
大 浦	2 月12日(木)	第 1 日の出、第 2 日の出、東山、川上、南八景	地区労会館 2 階
	2 月13日(金)	上田、南山手、出雲、小菅、小島、戸町、新戸町、その他	
市 南	2 月19日(木)	小ヶ倉、土井首、江川・竿浦、深堀、香焼	南部 市民センター
	2 月24日(火)	平山、為石、蚊焼、川原	三和公民館
	2 月25日(水)	高浜第 1、高浜第 2、岬木場野母、その他	
東 長 崎	2 月17日(火)	戸石、飯盛	長崎市 植木センター
	2 月18日(水)	田の浦、矢上上、矢上下	
	2 月26日(木)	古賀、多良見、その他	

【 浦 上 総 支 部 】

支部	受付日	対 象 分 会	会 場
浦 上 西	2 月 3 日(火)	竹ノ久保、城山、小江原	組合本部
	2 月 4 日(水)	滑石 2 ・ 3 ・ 4、横尾	※滑石ふれあいセンター
	2 月 5 日(木)	青山、花園、油木	組合本部
	2 月12日(木)	江里、西、清水、その他	
	2 月13日(金)	西北、岩屋、葉山	
	2 月27日(金)	三重、三重団地、鳴見台、畝刈	
浦 上 東	2 月20日(金)	本原、三原、住吉	組合本部
	2 月25日(水)	昭和、上野、緑、坂本	
	2 月26日(木)	本尾、女の都、三川、川平、その他	
西 彼	2 月 9 日(月)	時津連合分会	時津北部コミュニティセンター
	2 月10日(火)	長与連合分会	長与地区 ふれあいセンター
	2 月16日(月)	琴海、西彼、西海	琴海文化センター
	2 月23日(月)	外海、大瀬戸、西海	外海中央公民館

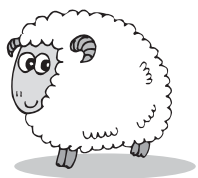
※滑石ふれあいセンターの駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用下さい。

2015年 新春お年玉クイズ 当選者発表

新春お年玉クイズの答え

①新春羊執事クイズ

「F」



②ひつじ年クロスワード

A	B	C	D	E	F	G	H
ジ	ン	ギ	ス	カ	ン	ナ	ベ

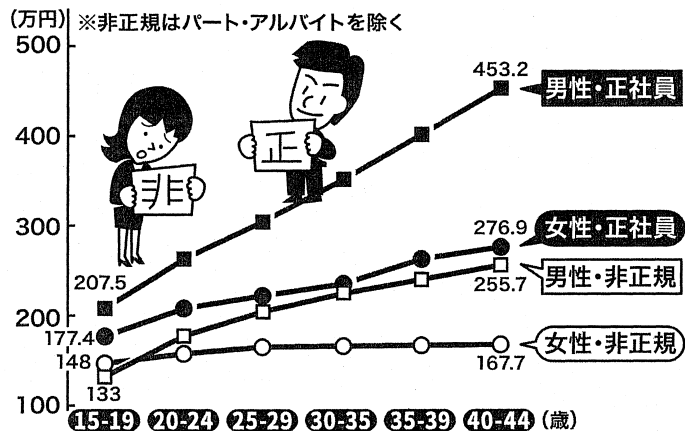
応募総数 二〇九通
正解者数 二〇三通

新春お年玉クイズに多数のご応募を頂き、ありがとうございます。
厳正な抽選の結果、次の五十名の方に記念品を送付させていただきます。

山崎 増雄 (中央)	山口 美和 (中央)	手水 和美 (中央)	工藤 是正 (大浦)	森山 仁 (市南)	龍頭 昇 (市南)	武次 哲善 (市南)	古田 和則 (市南)	中山 光夫 (東長崎)	岩永 和範 (東長崎)	森下 輝也 (東長崎)	森 隆幸 (東長崎)	松尾加津美 (東長崎)	吉岡 隆 (東長崎)	前野加奈江 (浦上西)	堤 清 (浦上西)	篠原 良蔵 (浦上西)	片山 聡洋 (浦上西)	桒澤 和則 (浦上西)	田川 和博 (浦上東)	前山 博枝 (浦上東)	浦富 幸治 (西彼)	井手 清春 (西彼)	森 進 (西彼)	林田 成人 (西彼)
木下 則行 (諫早)	山口 昇 (諫早)	林 秀子 (諫早)	田代 澄子 (諫早)	辻 清二 (諫早)	野口 隆明 (諫早)	野口 恒仁 (諫早)	富岡 満子 (大村)	多田 章浩 (大村)	副島 具巳 (大村)	土田未愛美 (島原)	森崎エイ子 (島原)	畑山 吉彦 (佐原)	野中 謙三 (佐原)	鷹取喜三重 (佐原)	早田 薫 (佐原)	廣嶋 梓 (佐原)	山添 博信 (佐原)	田中 勇男 (佐原)	長谷川英樹 (佐原)	松山 新二 (佐原)	萩原 徳男 (佐原)	松永 良次 (佐原)	久保川一彦 (北松)	大石 昇 (平戸)

当選おめでとうございます (敬称 省略)

労働分配率、未だ改善せず 非正規増加がデフレの元凶



自公政権は派遣法を改善し、正社員の解雇をしやすく、非正規労働者を増やす政策を強引に進めています。これ以上の雇用流動化に待ったをかけることが急務です。



浦上西支部主婦会

しゃべらない語らない花に癒されて、十二月二十五日(木)、お正月の花を飾る勉強会を開催。五人出席。私も年の瀬の冷たい風の中掛けつけたら、皆さんは早くからこれられて、既に活

ておられて、教室の中は笑い声で盛り上がりつつありました。活け終わって、踊りの練習との事。私はびっくり。さて、お正月の花材は例年松の緑と赤い千両の実ですが、ピンポン玉菊の花は初。他金色の柳と低いおたふく南天、この花をどう活けよう？昔、私がお花を習っていた頃に草月流の講師(家元は勅使河原蒼風先生)の方から教えられた事が、お花にはお父さんお母さんがいて子供がいると、つまり真副控の事を教わりました。真は中心より十五度傾斜に、副は四十五度傾斜で寄

生け花教室「真・副・控」

今、外来種も入って来ており、どんな人にも優しく心のサプリメントになってくれます。いつの時代でも花のある文化は素晴らしいと思います。羊年が皆様方にも幸せな年となりますように。

(松崎サエ子)



各支部賃金拡大委員会開催日程 (支部順)

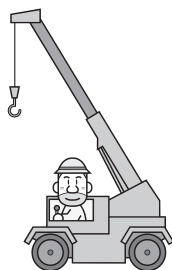
支部名	日程	開始時間	会場
中 央	2 月27日(金)	19時00分	支部事務所
大 浦	2 月18日(木)	19時00分	支部事務所
市 南	2 月19日(木)	19時00分	支部事務所
東 長 崎	2 月23日(月)	19時00分	支部事務所
浦 上 西	2 月20日(金)	19時00分	組合本部
浦 上 東	2 月16日(月)	19時00分	組合本部
西 彼	2 月20日(金)	19時00分	支部事務所
諫 早	2 月16日(月)	19時00分	支部事務所
大 村	2 月19日(木)	19時00分	支部事務所
島 原	2 月17日(火)	19時00分	支部事務所
佐 中	2 月17日(火)	19時00分	支部事務所
佐 東	2 月17日(火)	19時00分	支部事務所
佐 北	2 月16日(月)	19時00分	中里・皆瀬地区公民センター
北 松	2 月20日(金)	19時00分	支部事務所
平 戸	2 月19日(木)	19時00分	支部事務所



学科の受講風景

上五島分会では、小型移動式クレーン(五ト未満)の運転技能講習会を三日間に亘り開催しました。講師にクレーン協会長崎支部より三名の方を派遣してもらい開催しました。まずは学科を一月十五日(木)～十六日(金)の二日間、新上五島商工会本部(新上五島町青方郷)で行い、最後に試験がありました。続いて十七日(土)に実技を(株)坂本組相河資材置場で行いました。全体の受講者数は二十二名(建設業十八名他四名)で、皆、熱心に講習を受講しました。今回は、組合本部がクレーン協会に依頼し、急でしたが、平山事務局長のご厚意で五島での実施ができました。(藤原)

上五島分会 クレーン協会の協力で 初の小型移動式クレーン講習会実施



入学(小学校)祝金が支給されます。

今年、小学校に入学される子供さんには、入学祝金が出ます。申請については2月6日(金)までに手続をして下さい。

〈申請時〉

- ①長建国保に未加入の子供さんは
・印かん
・子供の生年月日がわかるもの(保険証等)
- ②長建国保に加入している子供さんは
・事務所で一括処理

給付時ハガキで通知

※詳細は、各支部事務所へお尋ね下さい。





長建国保では、組合員及び家族の健康の保持増進を図るため「指定温泉利用料金の割引及び補助制度」を実施しています。
ぜひご利用ください。



■利用料金の割引

指定温泉と契約し、規定料金より安い料金で利用できます。

■利用料金の補助

(小人料金には、割引はありません。)

補助券により、割引料金より更に安い料金で利用できます。

規定料金－メンバーズカード割引＝割引後の料金
割引後の料金－補助券(300円)＝利用者負担金

		指定温泉名称	利用区分	規定料金	割引後の料金 (メンバーズカード)	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号	設 備
		長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人（中学生以上）	850円	780円	▲300	長崎市曙町39-38 095-862-5555	和風天然温泉、岩盤浴、バリ風天然温泉
				小人（3歳以上）	400円	350円	－		
			海の健康村 陽の岬温泉	大人（中学生以上）	400円	－	▲300	長崎市野母町692-1 095-893-1133	大浴場、ジャグジー、打たせ湯、サウナ、寝湯、休憩室
				小人（4歳以上）	200円	－	－		
			ふくの湯	大人（中学生以上）	800円	－	▲300	長崎市岩見町451-23 095-833-1126	大浴場、露天風呂、サウナ、岩盤浴
				小人（3歳以上）	400円	－	－		
			長崎温泉 喜道庵	大人（中学生以上）	1,550円	－	▲300	西彼杵郡長与町 岡郷2762-1 095-887-4126	大浴場、露天風呂
				小人（5歳以上）	780円	－	－		
				幼児（5歳未満）	0円	－	－		
			道の尾温泉	大人（中学生以上）	550円	－	▲300	西彼杵郡長与町 高田郷284 095-856-2631	大浴場、ジェットバス、打たせ湯、ジャグジーシャワー、ミストサウナ
				小人（小学生）	300円	－	－		
				幼児（6歳以下）	150円	－	－		
			ゆりの温泉	大人（中学生以上）	750円	600円	▲300	西彼杵郡長与町 高田郷2289-2 095-856-2617	寝湯、ジェットバス、サウナ、水風呂、露天風呂、タル湯
				小人（3歳以上）	350円	－	－		
			やすらぎ伊王島	大人（中学生以上）	750円	650円	▲300	長崎市伊王島町 1丁目3277-7 095-898-2202	癒湯（露天風呂）、内湯、釜風呂、壺風呂、檜風呂、露天足湯、樽風呂、炭のうたせ湯、寝湯
				小人（小学生）	360円	－	－		
		県央地区	天然いさはや温泉 “和スバ”	大人（中学生以上）	700円	－	▲300	諫早市本野町7-1 0957-25-8822	露天風呂、薬湯風呂、サウナ
				小人（4歳以上）	350円	－	－		
			サンスパ おおむらゆの華	大人（中学生以上）	650円	550円	▲300	大村市森園町663-3 0957-50-1126	サウナ、冷水風呂、壺湯、ジェットバス、寝湯、塩サウナ、家族風呂、シェイプアップバス
				小人（小学生）	300円	－	－		
				幼児（3歳以上）	200円	－	－		
			龍神温泉 かやぜの湯	大人（中学生以上）	700円	600円	▲300	大村市田下町17-3 0957-47-8245	内風呂、露天風呂、食事処、仮眠室、マッサージ室
				小人（小学生）	300円	－	－		
				幼児（4歳以上）	200円	－	－		
			青雲荘	大人（中学生以上）	660円	－	▲300	雲仙市小浜町 雲仙500-1 0957-73-3273	露天風呂、大浴場、休憩場、レストラン、宴会場
				小人（4歳以上）	330円	－	－		
				[外湯]大人(中学生以上)	420円	－	▲300		
			望洋荘	大人（高校生以上） [7:30～16:30]	540円	－	▲300	雲仙市小浜町 南本町10 0957-74-3141	大浴場、露天風呂、ジェット泡風呂、休憩場、レストラン
				大人（高校生以上） [16:30～22:00]	324円	－	▲300		
				小人（2歳以上） [7:30～16:30]	270円	－	－		
				小人（2歳以上） [16:30～22:00]	108円	－	－		
		県北地区	ザ・パラダイス ガーデンサセボ （※1）	大人（中学生以上）	800円	－	▲300	佐世保市 崎岡町853-12 0956-39-4800	うずしお温泉美人の湯、露天風呂、貸切家族風呂
				小人（小学生）	400円	－	－		
				幼児（3歳以上）	250円	－	－		
			千里ヶ浜温泉 ホテル蘭風	大人（中学生以上）	800円	600円	▲300	平戸市川内町55 0950-23-2111	露天風呂、展望風呂、タル風呂、水風呂、サウナ、薬草風呂、海草風呂、ジャグジー風呂
				小人（小学生）	400円	300円	－		
			平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人（中学生以上）	900円	700円	▲300	平戸市田平町 野田免210-6 0950-57-1110	展望露天風呂、電気風呂、ジャグジーエステ風呂、座り湯、サウナ、岩盤浴(別料金)、家族風呂(別料金)
				小人（小学生）	300円	－	－		

（※1）毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額（大人400円、小人200円、幼児150円）となり、補助券の使用は出来ません。（※2）「雲仙スパハウス」、「万松楼」について、温泉事業は現在休止中、再開未定となっております。

インフルエンザの
予防接種費用助成
について

《補助の対象者》
長建国保加入の被保険者組合員及び家族。
《補助の対象》
季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種「以下予防接種」という。予防接種費用が一回につき1,500円を超えたとき、1,500円を超えた額を補助します。

《補助の申請》
当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口において被保険者証を提示し、申請書（様式第一号）に領収書等を添え申請する。
【申請に必要なもの】
①被保険者証、②予防接種の費用とわかる領収書及び明細書等、③印鑑

《補助申請の期間》
予防接種を受けた日の属する月の末日から起算して6ヵ月以内。
※例）1月10日に予防接種した場合は、7月30日迄に申請が必要。
【補助の交付】
補助金の交付は、申請に問題がなければ、受付時に支部窓口で交付します。（申請時に交付）

証明書類例

（下記に示す証明書類例のいずれか）
1つの写しを提出して下さい。

①建設業許可業者の通知書

（許可の有効期間、建設業の種類等の記載があるもの）

②会社の登記簿謄本、又は登記簿の履歴事項全部証明書

（建築や土木工事業などの記載があり、直近1年以内に発行されたもの）

③電気工事等の業者登録証

（建築士事務所、解体・水道工事業等の業者登録証で有効期限の範囲内のもの）

④得意先からの発注書、又は工事請負契約書

（直近1年以内のもので工事名称に建設業である内容が記載されているもの）

⑤請求書並びに領収書控

（直近1年以内のもので工事名称に建設業である内容が記載されているもの）

⑥労働保険加入証明書

（建設業である職種、加入期間の記載があるもの）

⑦健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

（事業所名称に「〇〇建設」など建設業であることがわかる屋号が記載されているもの）

⑧健康保険適用除外承認証

（事業所名称に「〇〇建設」など建設業であることがわかる屋号が記載されているもの）

⑨所得税確定申告書Bの第1表並びに第2表

（電子申告受付日、税理士署名押印、税務署受付印等のいずれかの表示があるもので職業欄に建設業種、屋号欄に「〇〇建設」等の建設業であることがわかる屋号が記載されているもの）

⑩所得税確定申告書Aの第2表

（電子申告受付日、税理士署名押印、税務署受付印等のいずれかの表示があるもので「給与の支払者の氏名・名称欄」に「〇〇建設」などの建設業者であることがわかる屋号が記載されているもの）

⑪源泉徴収票

（「給与の支払者欄」に「〇〇建設」など建設業者であることがわかる屋号が記載されているもの）

⑫一人親方労災保険加入証明書

（建設業である職種、加入期間の記載があるもの）

⑬事業主が証明した就労（雇用）証明書

（事業所の業種、当該組合員の職種の記載があるもの）

⑭その他証明書類と同等であると組合が認めたもの

※注意事項

(1) 証明書類に記載されている屋号・商号がカタカナ・アルファベット表示で建設業と判断できない場合、職種の記載がない場合、有効期限切れの場合は、建設業と判断できる証明書類を別途に提出いただきます。

(2) 資格証や修了証等で期間更新制ではないもの、工事見積書は、証明書類に該当しませんのでご注意ください。

(3) 証明書類をお持ちでない方は組合所属支部にご相談下さい。

特定保健指導のご案内

特定健診や巡回健診、人間ドックの結果に基づき、次の判定基準によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態にある方や予備軍の方を対象に生活習慣改善のための保健指導を実施しています。保健指導の対象者には無料で支援が受けられる利用券をお送りします。

保健指導対象者の判定基準

■内臓脂肪型肥満

腹囲 男性85cm 以上
女性90cm 以上
またはBMI25以上

■高血糖

空腹時血糖110mg/dl 以上
またはHbA1c6.0%以上

■脂質異常

中性脂肪150mg/dl 以上
または
HDL コレステロール
40mg/dl 未満

■高血圧

収縮期血圧130mmHg 以上
または拡張期血圧
85mmHg 以上

■喫煙習慣がある

喫煙は動脈硬化の直接の原因となります。

判定基準該当者の抽出

生活習慣病のリスクに応じて保健指導を行います。

・情報提供（メタボのリスクが少ない方）
健診結果から現在の健康状態を把握し、健康的な生活を送るための生活習慣の見直しや改善に役立つ情報を提供します。

・動機付け支援（リスクが現れ始めた方）
原則1回の指導で、生活習慣の改善点に気づき自ら目標を設定し行動に移すことができるような支援を行います。

・積極的支援（リスクが重なりだした方）
3～6か月間、積極的な指導が行われ、健診結果の改善に向けて自分で実践できる目標を選択し、継続的に実行できるような支援を行います。

平成26年度 組合特別健診 実施のお知らせ

特定健康診査では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として特定健康診査時に「胸部X線検査」を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

1. 受診対象者
- 40歳～74歳の、長建国保加入の組合員及びその家族(対象者には“特定健康診査受診券”を5月頃に送付済です。
2. 受診料（受診者の個人負担額）
- 受診料の個人負担額は0円です。
3. 申込方法
- 実施医療機関に直接電話予約を行います。その際は「長建国保の、特定健診に胸部X線検査を加えた組合特別健診の予約をお願いします。」と一言添えて下さい。
- 受診日当日は、『特定健康診査受診券』、『質問票（記入しておく）』、『保険証』を忘れずに医療機関窓口へお持ち下さい。

長建国保の、特定健診に胸部X線検査を加えた組合特別健診の予約をお願いします。

4. 実施期間
- 平成27年3月末まで実施いたします。
(申し込みはお早めに)

5. 健診の内容

診 察：問診、計測、理学的所見、血圧
脂 質：中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
肝機能：AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)
代謝系：空腹時血糖（ヘモグロビンA1c）、尿糖
尿 尿：尿蛋白

+

胸部X線検査

6. 実施医療機関（県内18か所）

聖フランシスコ病院	長崎市小峰町	095-846-1888
長崎記念病院	長崎市深堀町	095-871-1515
大浦診療所	長崎市大浦町	095-821-1367
長崎北徳州会病院	長崎市滑石	095-857-3000
虹が丘病院	長崎市虹が丘町	095-856-1112
さとう内科医院	長崎市富士見町	095-861-1477
長崎市立市民病院	長崎市新地町	095-822-3251
長崎市立病院成人病センター	長崎市淵町	095-861-1111
十善会病院	長崎市龍町	095-821-1214
長崎原爆病院	長崎市茂里町	095-841-9612
花丘診療所	長崎市花丘町	095-848-9171
上戸町病院	長崎市上戸町	095-879-0705
久保内科病院	佐世保市田原町	0956-49-3377
長崎原爆諫早病院	諫早市多良見町	0957-27-2127
市立大村市民病院	大村市古賀島町	0957-52-2161
平戸市民病院	平戸市草積町	0950-28-1113
ながさき内科・リウマチ科病院	長崎市油屋町	095-822-3151
佐世保中央病院	佐世保市大和町	0956-33-5335

※注意事項
➤受診日当日、受診券又は保険証のいずれかを忘れてしまうと特定健康診査を受けることが出来ません。

➤受診券受領後に、長建国保の資格を喪失すると長建国保の受診券では特定健康診査を受けることが出来ませんので、資格喪失手続きの際に所属支部へご返却ください。

